

令和8年度 会計年度任用職員募集要項 (障がい者就労支援員)

本市では、障がい者の職業体験の機会を創出し、同時に行政の仕事を持ってもらうことにより、障がい者雇用の促進、併せて行政改革の推進にもつなげるため「延岡市ワークステーション」を令和4年7月1日に設置しております。

「延岡市ワークステーション」では、現在2名の障がい者就労支援員と1名の事務補助、8名の障がいのある方々が一般就労の場として、市役所の各課室からの依頼を受け、文書の封入作業やデータの整理、屋外施設の清掃などの業務を行っています。

この度、「延岡市ワークステーション」において勤務する障がいのある方々の支援や業務の調整などを行う「障がい者就労支援員（会計年度任用職員）」を以下のとおり募集します。

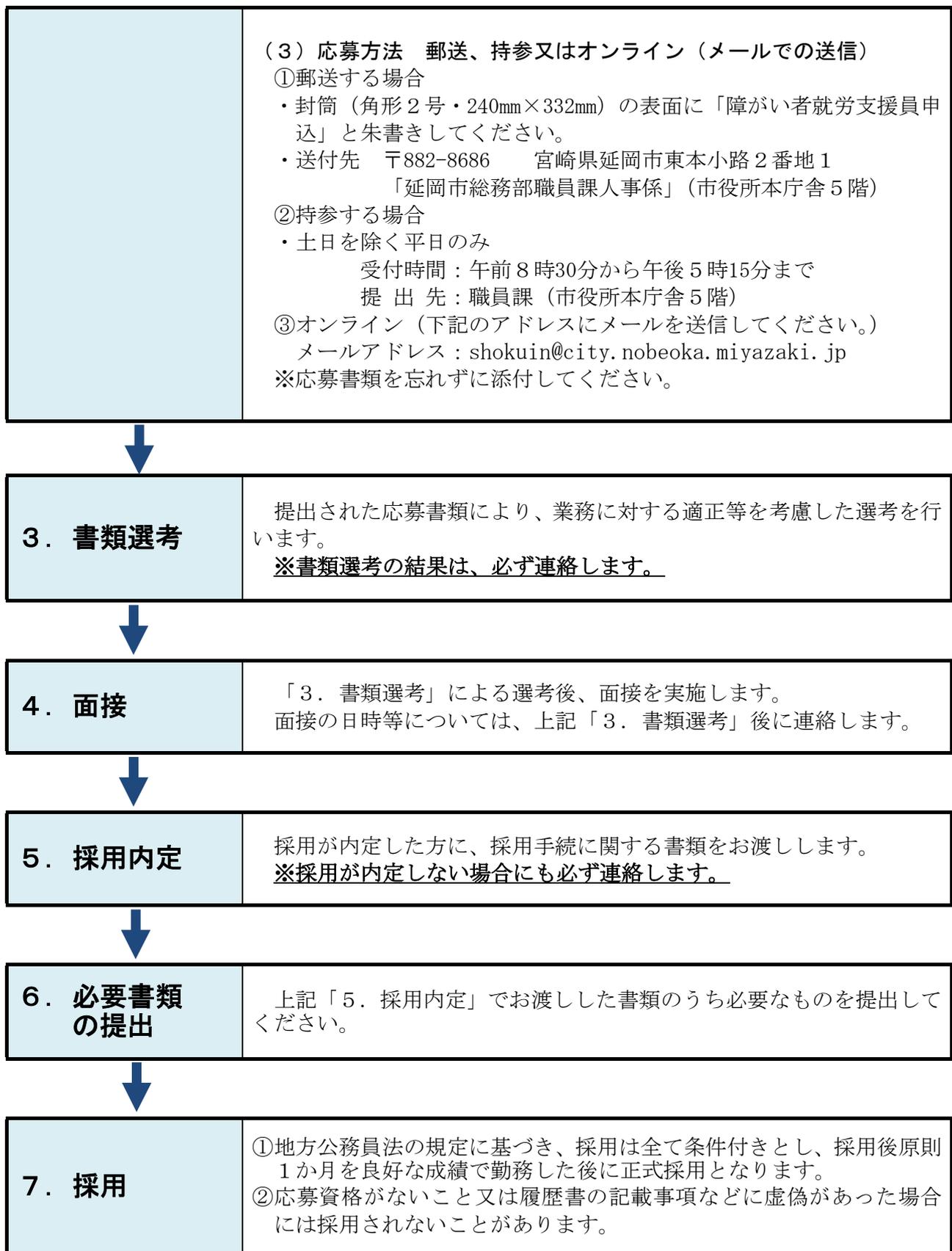
※会計年度任用職員とは・・・一会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）内を任期として任用される一般職の非常勤職員です。

1 職 種 障がい者就労支援員（採用予定人員：1名）

2 職務内容 「延岡市ワークステーション」におけるマネジメント全般、各課室からの業務の受付及び調整、職員（精神障がい者等）の指導・育成・補助、就労移行支援のための外部連携 等

3 基本的な勤務条件

区 分	内 容
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務実績に基づく能力実証を行った上で、公募によらず再度任用する場合があります。
勤務日	原則として月曜日から金曜日までの週5日間
勤務時間	基本、1日あたり7時間（休憩時間60分、週35時間）
勤務場所	市役所南別館（宮崎県延岡市南町2丁目1-8） ※受動喫煙防止措置 敷地内禁煙
給与 (報酬・期末勤勉手当)	<p>【基本報酬】 ○日額9,978～10,408円（勤務時間：1日あたり7時間の場合） ※支給日は原則として翌月の15日となります。</p> <p>【期末手当】 ○6月期、12月期 それぞれ最大1.2625ヶ月分 ※勤務条件等により、支給されない場合や支給月数が異なる場合があります。 ※最大の支給月数については、今後変動する場合があります。</p> <p>【勤勉手当】 ○6月期、12月期 それぞれ最大1.0625ヶ月分 ※勤務条件等により、支給されない場合や支給月数が異なる場合があります。 ※最大の支給月数については、今後変動する場合があります。</p> <p>【その他】 ○通勤手当相当分 ※通勤距離に応じて異なります。 (例)片道3kmの場合は、日額247円となります。 ○時間外勤務手当相当分</p>



5 注意事項ほか

- (1) 応募書類は返却しませんので、ご了承ください。
- (2) 応募書類に記載された個人情報については、必要な範囲でのみ利用します。
- (3) 駐車場は台数に限りがあり、また、詰め込み式となっています。
なお、利用には条件（自宅から勤務先まで片道5km以上）があります。

● 募集に関する問い合わせ

（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）

・ 担当課 **延岡市総務部職員課** 電話番号 : 0982 (22) 7007 (直通)

延岡市ホームページアドレス <https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp>